

安全設備の運用改善について (提案)

2019年12月 2日
原子力エネルギー協議会

1. 概要

○現状

新規制基準により、従来から設置されている安全設備（DB設備）の外的事象に対する防護強化等に加え、これらが機能喪失した際にシビアアクシデント（SA）に至ることの防止や影響緩和を目的とした重大事故等対処設備（SA設備）が導入された。

また、今後、テロ対策設備として特定重大事故等対処施設（特重施設）が設置される予定である。

現行の保安規定では、これらDB設備、SA設備、特重施設毎に運転上の制限（LCO）、許容時間（AOT）、LCO逸脱時の措置を定めることを基本としている。

○検討方針



発電所の効率的かつ効果的な運営を行い、更に安全性を向上させるため、リスク管理の観点も踏まえ、発電所全体（DB設備、SA設備（可搬含む）及び特重施設）を考慮した、LCO、AOT、LCO逸脱時の措置を含む運用の改善に取り組む。

なお、この取組みは、現時点での個別の特重保安規定の審査対応とは切り離して実施する。

2. 検討内容

- まずは、代表サンプル（電源、ECCSなど） について、リスク管理の観点を踏まえ、バックアップ設備を考慮したDB・SA設備の運用改善案を検討し、妥当性の確認と考え方を整理
- 上記の考え方を適用し、代表プラントにて、その他のDB・SA設備について、見直し案を検討
- 特重施設を含めた発電所全体の運用改善については、上記の見直し案及び特重施設の運用状況を踏まえ検討

【スケジュール】

| 項 目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|------------------------|--------|---|---|--------|
| ・代表サンプルの検討 | |  ↓ ↓ ↓ (電源)(ECCS)(...) | | |
| ・他のDB・SA設備への展開（代表プラント） | | |  | |

- これらの設備の運用改善について、NRAと意見交換を継続させていただきたい。